

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を1000万円減少し、500万円とすることにいたしました。
効力発生日は令和5年1月31日であり、株主総会の決議は、令和4年12月12日に終了
しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一か月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は、次の通りです。

<https://hako1.fun/hato/>

令和4年12月28日

福岡市東区郷口町10番13号
株式会社H a t o
代表取締役 中村万壽子